

キャタピラー教習所(株) 広島教習センター 宛

受講番号

技能講習受講申込書

本紙を3日前までに届くよう郵送して下さい

Fax 0829-34-3014

上半身写真 1枚

4cm×3cm

・正面、無帽、無背景
6ヶ月以内の撮影
※コピー不可
裏面に氏名記入
の上 のり付け

◎次の技能講習一覧から 受講されるコース等 一つだけ□にレ印をつけて下さい。※ 本枠内に黒のボールペンで記入願います。

運 転 ・ クレーン		作 業 主 任 者	
☐ 床上操作式クレーン運転	☐ 車両系(解体用)運転	☐ 地山掘削・土止め支保工	☐ はい作業
☐ 小型移動式クレーン運転	☐ 不整地運搬車運転	☐ 型枠支保工の組立て	☐ 木造建築物の組立て
☐ ガス溶接	☐ 高所作業車運転	☐ 足場の組立て	☐
☐ フォークリフト運転	☐ 玉 掛 け	☐ 建築物の鉄骨の組立て	☐
☐ 車両系(整地等)運転	☐	☐ コンクリート造の工作物の解体	☐

受講日	年 月 日 ~ 年 月 日	受 講 コース	時間	人材開発支援助成金	あり なし
-----	---------------	------------	----	-----------	----------

フリガナ	生 年 月 日		旧姓又は通称の修了証への併記を希望の方は○を入れ別紙に記入	
氏名	昭和 平成	年 月 日 () 歳		
現住所	〒 -	自宅電話		
		携帯電話		
		FAX		
フリガナ	担当者氏名		電話	
勤務・所属先名			FAX	
勤務・所属先所在地	〒 -			

<受講コースに必要な資格> ※受講コースによっては記入の必要ありません。

◎受講するコースに必要な「運転免許証」又は「修了証」の□にレ印をつけ、その両面をコピーし、この申込書の裏面にのり付けて下さい。

免 許 証		技 能 講 習 修 了 証	
☐ 大型特殊	☐ クレーン運転士	☐ 車両系(整地等)	☐ フォークリフト
☐ 自動車免許(普通以上)	☐ 移動式クレーン運転士	☐ 車両系(解体)	☐ 床上操作式クレーン
☐ 揚貨装置運転士	☐ クレーン・デリック運転士	☐ 不整地運搬車	☐ 小型移動式クレーン

<作業主任者実務経験 又は 講習科目の一部免除申請の事業主証明> ※コースによっては記入の必要ありません。

- ① 作業主任者技能講習の作業経験証明(満18歳からは受講するコースの□にレ印をつけ、下欄の作業経験証明に経験期間を記入の上、証明者の押印をして下さい。
- ② 特別教育取得後の実務経験証明……受講するコースに必要な特別教育修了証の□にレ印をつけ、特別教育修了年月日を記入して下さい。裏面に特別教育修了証のコピー又は特別教育実施証明等、必要な書類を貼付して下さい。

① 作 業 経 験	② 特 別 教 育
☐ 地山掘削・土止め支保工 ☐ はい作業 ☐ 足場の組立て ☐ 建築物の鉄骨の組立て	☐ コンクリート造の工作物の解体 ☐ 木造建築物の組立て ☐ 車両系(整地等)運転3トン未満 ☐ 不整地運搬車運転1トン未満 ☐ フォークリフト運転1トン未満
① ☐ 作業主任者技能講習の作業経験証明 ② ☐ 特別教育取得後の実務経験証明	特別教育修了年月日 西暦 年 月 日
証明年月日	事業所所在地
年 月 日	事業所所在地
役職・事業者名	社 印
	代表者印

<受講規約>

- 本人確認、一部免除要件確認ができない場合は受講できません。
- 申込書、一部免除申請書に虚偽があった場合は、修了証の発行後でも無効となります。
- 講習中の無断退去、試験時の不正行為、他者への暴力・妨害行為があると退去及び失格となります。
- 一旦、受講されますと如何なる理由があっても受講料の返金はできません。
- 受講料は前納とし受講開始日の3日前まで振込み頂けない場合は受講できません。
- 車検切れや不正改造の車両は構内には乗入れはできません。
- 本申込書の写真は以下の場合には不可となります。
スナップ写真、着帽、顔や頭の一部が欠損、デジカメ撮影、コピー印刷
- 悪天候及び天災により、講習日を変更する場合があります。
- 講習中は、携帯電話やメール使用、写真及び動画撮影は禁止です。
- 講習には修了試験があり、不合格時には本人の希望により1回のみ補講実施後再試験を行ないます。(別途補講代を要します)
- サンダルやスリッパなど講習に適さない服装では、受講をお断りします。
- 場内での事故・盗難・侵害等につきましては一切責任を負えません。

受講者本人による署名		運転免許証	修了証	住民票	在留カード	実務証明	実施管理者印	修了証受領印又は署名
本人確認								
免除要件								

受講当日に本人(氏名、生年月日)及び免除要件確認書類は必ず原本を ご持参願います。

お客様各位へ当社は個人情報をおの目的で利用させていただきます。※下記にご同意いただけない場合は窓口までお申しつけ下さい。

・受講申込書の内容及び受講資格等の確認 ・講習案内の送付 ・受講料の支払い方法、入金状況の確認 ・お客様からのお問い合わせや資料請求への対応

(R4.1)

--	--

--	--

--	--

この面には・……

- 1、免許証等カード類は、表裏両面を原寸コピーし、上の枠内にのり付け添付してください。
- 2、手帳タイプの証明証は、発行者名のページも必要です。
- 3、パスポート類は原寸コピーし、のり付けはしないでクリップで添付して下さい。

※ 添付するコピーは記載の文字、写真、押印等が鮮明に確認出来る事。
※ 添付する免許証、修了証等の氏名、生年月日と申し込み書本人記載と同一である事。
※ この受講に必要な書類(写し)は一切貼らないで下さい。

講習の一部免除コースまたは作業主任者技能講習に必要な書類の写し(コピー)

- 1、必要な免許証(自動車運転免許、クレーン運転免許など)

※ 有効期間が有るものは 期限が切れていない事

- 2、必要な技能講習修了証
- 3、必要な特別教育修了証 又は 必要な特別教育実施記録(実施した事業所の実施記録)
- 4、大学・高校の専門学科の卒業証明証